

第3回河南町まちづくり会議 議事録

日 時：令和2年10月20日（火）午前10時～午後0時15分

場 所：河南町役場4階 大会議室

出席者：委員）松久会長、山中副会長、高田委員、松本(四)委員、村元委員、武田委員、木内委員、澤委員、辻井委員、高木委員、吉田委員、清水委員、岡本委員、石部委員、松田(豊)委員、松田(和)委員、松井委員、井上委員、荻野委員、松本(雄)委員、玉川委員 計21名

事務局）総合政策部 辻本部長、秘書企画課 池添課長、森口課長補佐、山口主任
中央復建コンサルタンツ株式会社 山室氏、山崎氏
傍聴）1名

1. 開会

事務局： 皆さま、おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より会議を始めさせていただきますと思います。

まず初めに第3回河南町まちづくり会議の開会に先立ちまして、町長の森田よりご挨拶申し上げます。町長、よろしくお願ひします。

森田町長： おはようございます。今日はまちづくり会議ということで、皆さん方、何かとお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は3月に選挙があり、町長に就任させていただいたわけですが、約半年が経過し、その間、緊急事態宣言が発せられるという日本国始まって以来、新型コロナウイルスにより経済が止まり、その後、徐々に経済活動は回復してきています。新型コロナウイルス感染者が一時減少したものの、第2波があり、現在、その第2波による感染者の陽性者数が少なくなっているような状況です。まだまだヨーロッパの方では第3波と言いましょか、こういうものが大きく発生しているようでございます。我々は予断を許さない状況でございますけれども、行政はやはり進めるところは進めていかなければならないということで、今回、まちづくり会議を開催させていただいたという次第でございます。

なお、今日の会議室はこのような形で、アクリル板で仕切り、マスクの着用や手指の消毒等を行い、コロナ対策に万全を期してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今日は第3回ということでございますけれども、第1回、第2回から少し時間が空いていますが、少し進んだ形でのご提案ができるかと聞いておりますので、ご審議の方をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。皆さん方、様々な分野から今日は集まってきていただいております。そういう方々の忌憚のないご

意見を頂いて、良いまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。簡単ではございますけれども、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは会議規則によりまして、松久会長、議事進行の方をよろしくお願いいたします。

松久会長： それではただ今より第3回河南町まちづくり会議を開催します。本日、委員定数の25名のうち過半数の21人の委員に参加いただき、会議成立となっておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は「河南町審議会等の傍聴に関する取扱要領」により傍聴を許可しております。

ここで前回の会議から6名の委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。それでは私の方から紹介しますので、一言ご挨拶を簡単にお願いたします。

左手から河南町議会議員の高田伸也様。

高田委員： ご紹介いただきました河南町町会議員の高田でございます。よろしくお願いいたします。

このたび、河南町まちづくり会議に参加させていただきました。この会議につきましては河南町のビジョンとか将来を語る上で非常に大事な会議と認識しています。皆さまと一緒に作り上げてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

松久会長： 河南町議会議員、松本四郎様。

松本四郎委員： ただ今、ご紹介に上がりました河南町議会議員の松本四郎でございます。私はこのたびの会議に初めて議員として参加させていただくことになりました。

少しだけ私のお話しさせていただきますと、商社で会社勤めをしており、ずっと海外を行ったり来たりしておりました。ちょうど11年ぐらい前に海外や東京を経て、河南町に、ちょっと久しぶりにふるさとに帰ってまいりまして、私はその後、少し地方のいろいろなところを回らせてもらいました。そして、地域の活動もさせていただいて、やはり河南町を何とかしてもう少し元気にしたいなと思い、今回、立候補させていただいて議員になったわけでございますが、そして、改めて今日のこの場のまちづくり委員会という委員に任命していただきまして、私はこれからしばらくこの河南町をしっかりと良いまちづくりという形でいろいろと意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、ぜひまた皆様のご支援もよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松久会長： 河南町農業委員会会長の武田文夫様。

武田委員： ただ今、ご紹介いただきました農業委員会の武田でございます。7月に先の松

井会長の方から交代いたしまして、農業委員会の会長ということで来させていただいております。

農業に関しましても耕作放棄地、また農業後継者の問題、いろいろな問題が出てございます。こちらの方の会議でいい知恵を、ご指導いただければ幸いかと存じます。一つ最後までよろしく願いいたします。

松久会長： 大阪府政策企画部企画室推進課課長補佐の木内誠様。

木内委員： 大阪府企画室の木内でございます。今、企画室で私はコロナ禍における経済対策の仕事ですとか大学連携の仕事をしています。

府内の中でも河南町さんとのお付き合いという中では、南河内農と緑の総合事務所の配属でしたので、河南町の現場を担当させていただいたということもあるので、そのときの経験などを踏まえて、ご意見できたらと思っております。よろしく願いいたします。

松久会長： PTA 連絡協議会会長の石部洋子様。

石部委員： 河南町立中学校の PTA の会長として、保護者の代表として参加できたらと思います。よろしく願いします。

松久会長： ありがとうございます。玉川さん、前からいらしたのですが、今回からは委員の立場で出席されます。

玉川委員： あらためまして地方創生特命理事の玉川でございます。今回から委員として参加させていただくことになりましたので、どうかよろしく願いいたします。

松久会長： 森田町長は公務のため、ここで退席されます。

森田町長： どうぞご審議の程、よろしく願いいたします。

松久会長： 本日の会議につきましてはお手元の次第に沿って進行させていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いします。

早速ではありますが、事務局よりご説明をお願いします。

2. 事務局説明

松久会長： 本日の会議につきましてはお手元の次第に沿って進行させていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いします。

早速ではありますが、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局から資料確認及び資料説明)

3. 討議

松久会長： ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。それではただ今の説明があった件について、ご質問、ご意見のある方は挙手を頂き、私が指名したらご発言をお願いいたします。

井上委員： 20 ページの施策の体系のところなのですが、優先順位があれば教えてください。

事務局： まず 20 ページの優先順位ということなのですが、こちらにつきましては優先順位の方はございません。全て並行して考えていきたいと思っています。

井上委員： 今後 5 年間でこれだけやることはちょっと時間的に難しいと思うのですが、もう少し具体的に優先順位を考えられて進めていく方がいいのではないかと考えております。

事務局： 今、優先順位ということで、当然、今まで子育てや教育に力を入れ、また、生涯活躍できる町ということで「百歳体操」などやってきて、各種事業を充実していくというところは当然、町としてもやっていきます。委員仰せの、5 年間というところでの各種施策を行っていくというところで、一定、めりはりは付けていくかとは思いますが、町としましては全ての事業に対し手を抜くことなく頑張っていきたいと考えています。以上です。

松久会長： 他にいかがですか。

澤委員： すみません。今の関連なのですが、先程の話の中で、基本的に基本構想の段階での施策はそれでいいのではないかと私は思っているのですね。ただ、今後、基本計画をやっていくと、次のステップで。次回からのたぶん、委員会だろうと。そのときにはやはり優先順位なり、そういったことはこの会の中である程度、話しておく必要があるのではないかなと。やはり基本構想と基本計画の段階はやはり別々ではないかなと思っています。

それと、私から幾つか質問がございまして、よろしいでしょうか。

まず「あ・な・ば」という言葉、非常にいいコピーだと私は思っています。ただ、そこでちょっと残念なのが、町民の皆さんの「あ・な・ば」はどこなのかということです。聞かれましたかということです。例えば子どもたちに「あ・な・ば」を聞きましたか、これをやるに当たって。そういう「あ・な・ば」をぜひこれに載せておくべきではないか、必要ではないかと思うのですね。それをやっておかないと、単なるやはり役所の中の文章になってしまうのではないかなと。やはり町民の人にぜひ入ってほしいということならば、例えば子どもたちに「あなたの遊ぶ『あ・な・ば』はどこですか」とか。遊びだけではなくて「なじみやすい『あ・な・ば』はどこですか」とか、あるいは「夢はどうですか」とか、そういうこと。あるいはお母さん方に対しても同様のことを聞くべきだろうと。あるいはお父さん方に対して、あるいはこの役所の職員の方々に対してもとか、そういう形で聞いていかないと、やはりもっと練ったものになっていかないのではないかなと私自身は思います。

それともう一つ、ちょっと本当にこれでいいのかなと思っているのは将来の都市構造です。これは他の都市と何ら変わっていないのですね。やはり都市構造を

見れば、その都市が見えてきますので。

私は河南町で一番大事だと思うのは、確かにこういう利便性、交通面、経済面は重要だと思います。しかし、もう一つ、近年で重要なのが災害などです。この河南町というのはやはり災害の中で……。一番重要なのはやはり河川の災害というところが大きいだろうと。というのは河南町、あるいはこの土地をつくってきたのは梅川であり、水越川ですか。そういったところがベースにあるわけですね。そして、ある程度、ほうってきているわけですね。ほうるといいますか、今の地形になってきていると。これが河南町の独特の地形だろうと私は思っているのです。そういう自然の都市軸、あるいは緑の都市軸、そういったものも必要なのではないかなと。それが入っていないと、本当に経済中心だけのものになってしまう。

やはりこの段階は構想段階ですから、5年先ではないでしょうね。さらにもっと先を目指したプランを練っているわけですから。そういったものの中には単なる経済だけではなくて、やはり自然そのものの都市軸と一般に考えられている河川軸であったり、あるいは緑の軸とか、他の都市もやはりそういったものを考えようということであちこち動いていますよね。そういうものもぜひ加えていただきたいなと思っています。それが加わっていくと、災害との関係も見えてくるし、あるいは住み良い緑豊かな環境も見えてくるのではないかなと。そのあたりはこの都市像の中から見えてこないなと思って、一つ残念なところかなと思っています。

それとあと1点だけ、すみません。こういう文章を書いていただくのは非常にいいのですが、例えば最初のページでも「位置」で文章だけ、「人口」で文章だけ、「地勢」も文章だけと。本当にこのままで進められるのかなと。やはりその中には地図を、略図を挿入したり、後ほど出てきます人口のグラフがあります。もっと簡略したようなグラフ。こういったものを入れておくとか、そのようなビジュアルを見せないと、アンケートを採ってもなかなか読めないのではないかなと。そのあたりがちょっと危惧されるかなと思いました。以上です。

事務局： 今、先生がおっしゃった今回のこの資料は、皆さまにお見せするに当たって、写真の方もイメージ写真とかを中に入れてあります。文章のところには、写真であったり、地勢なんかですと地図であったり、そういうのは挿していこうとは思っています。今回、あまり体裁を出すと、もうこれで出来上がりかと思われてはいけないというところがあり、文章だけをあえて出しました。というところをご理解いただきたいです。今後、体裁を整えるに当たっては、了承を頂いたところから、ビジュアルというか、絵面に関しては作っていきたいと思います。

都市構造の方のご意見ですが、こちらについて、先ほどおっしゃいました災害

や河川ですが。本町の石川地域の一部で堤防が決壊して流れたりしたことが昔あったなどがあるのですけれども、概ね本町は掘込河川ですが、河川災害は一定あります。あと閉塞して越えるというようなことも、この間、テレビで球磨川でしたか、ああいう形でどっと出てくるようなのが。

あと、「あ・な・ば」についてですが、「あ・な・ば」というのがどこかなということは、私らも思っているところです。もともと考えるに当たって、町の職員の有志の若手などを入れて、キャッチなどをみんなで検討してもらいました。町内部ではこれで行こうというところで、他にもいろいろ案はあったのですが、これで行こうということとなりました。

あとはこのキャッチの「あ・な・ば」というのが、皆さん、どういう「あ・な・ば」があるかなというのは、当然、私らも気になる場所なので、学生アンケートをしたりとか、タウンミーティングの場でまたそういうご意見を頂けたらと考えています。

松久会長： いろいろ意見をありがとうございました。他にいかがでしょうか。

荻野委員： ただ今、資料の工夫ということで提案がございましたから、それに付け加えて、一言お願いがあります。ペーパーレスの時代ですから、冊子にまとまるのかどうか不安ですけれども、やはりモデルとして、視覚的に目に見えて、特に古い世代はペーパーがないと見にくいという点もありますから、一つのモデル的な冊子をつくれると思うので、それにあとは電子化されて広くコピーされると。

そのときに他府県のまちづくり計画を見ますと、例えば表紙に同じ写真を載せるのでも、ここに書いていますように「葛城山系、緩やかな」とありますが、たぶんその写真を、私だったら石川に出て行って、あそこから河南町の全域の山麓の町並みの雰囲気を書すとか、そういうやはり訴える力のあるモデルを例えば一般公募する。専門家、セミプロでもいいですから、写真、興味ある人に提供してもらって、それで作業する。

それから、冊子の隅々、文章の隅々に、堅苦しくならないために、俳句とか詩とか絵とか幼稚園児の絵とか、そういうものも希望者に集めてもらって、2〜3ヶ月かけて集めて、ボールペン1本でもいいですから、あるいは町長の感謝状1本でもいいですから、粗品で。それで関心と呼ぶと。それを冊子に散りばめると非常に私たちも記念になりますし、参加意欲も湧きますし、非常に見栄えのする冊子になるだろう。例えばそういうデザインの工夫をお願いしたいという希望を申し上げます。

事務局： まずペーパーレスの話ですが、第4次総合計画は、冊子では作らなかったです。DVD といいますか、いわゆるデータでお渡ししています。一部、冊子化したのは、そのデータを印刷したもので、住民の皆さまへの配布は全てDVD でさせていただいたというところでございます。第3次までの間は図書類を配布して

いますが、ペーパーレス化を進めたところです。当然、多種、ご意見はあろうかと思いますが、ペーパーレスというのは町も図っていきたいと考えているところでございます。

あと、先ほどもおっしゃった中身の絵面に関しましては、いろいろなお考えがあろうかと思えます。荻野委員がおっしゃった、そういうのも一つの案かと思えますし、町としましてもいろいろと中には入れていきたいと思うのですけれども、何分、時間的なものの制約等もございまして、あと専門家というところで、すみません、予算のこともございまして。その辺については、またちょっと内部で検討はしたいと思えます。なかなかご意向に沿えるかというのはちょっと。

体裁については、今回文言だけで出しているもので、写真とか絵面とかを入れたものというのは、次回ではちょっと無理かと思えますが、了承を頂いた段階で、これはどんどん作り込んで、形については最終にはなろうかと思えますがお見せできるようにしたいと思います。

写真の素材に関しても町の方でもいろいろとイメージはありますが、余白を取っているのもそこにいろいろと入れていききたいなどというのはあるのですけれども、ただ、町に素材としてあるものを使っていくと考えているところもあって、その辺については町内部で検討していききたいと思えます。以上です。

松久会長： ぜひ誰が見ても分かるようにお願いしたいと思います。

松本雄史委員： 先ほど災害対策ということでお話がありました。それで、その辺で絞ってちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、河南町ではいわゆる災害救助法とか災害対策基本法で、避難所はたぶん33ヶ所ぐらい設置されると思うのです。

ただ、台風災害。例えば河南町は海がありませんから、それはないのですけれども、例えば豪雨とか、あるいは南海トラフとかいろいろ大災害が発生した場合に、どういうふうに……。つまり避難命令を出した場合に住民がどこへ行けばいいのかということとか、そういう対策は非常に現状では自治会等に丸投げの状態で、実際に大規模災害が起きた場合にどうすればいいのかということが、はっきり分からないということがあると思えますので、その辺の整理をまちづくりの中にきちんとやっていただくと。予算の都合がありますから、なかなか難しいものもありますけれども、お願いしたいと思います。

事務局： 今、おっしゃったように、当然、まちづくりは安全・安心というところ。これは町としても進めていかなければいけないところでございます。

施策のいわゆる一番後ろの体系図の方でも、政策のところ「安全・安心に住めるまち」。当然、記載してございまして、次回お示しさせていただく中にはなるのですけれども、その右側の政策の中で「安全・安心に住めるまち」、これが骨格の方ですね。その下の各種施策。今5つそちらの方に記載させていただいて

いますけれども、「防災等への備えの充実」、そして「地域の防災力強化」などです。当然、この一つ一つがクロスに掛かってくる場合がございます。いろいろそういうのは考えられるところがございますが、一定のくくりについて次回にはお示しさせていただきます。

ただ、個別のこういう計画をつくるんだとか、そういうのは個別計画になってきますので記載はないかと思いますが、こういう考えで進んでいくという一定の目標というのですかね、そういうものは示させていただこうと思っておりますので、見ていただけたらと思います。

事務局： ちょっと補足になるのですが、今、松本委員がおっしゃられた内容につきましては、もうすでに町の方で各地区を回りまして、今、作成しております。それは町全体のことにしましては防災ガイドマップ河南町があります。それと各地区におきましては毎年2ヶ所程度、回っているのですが、コミュニティーのタイムラインということで、各地区とわが部署での危機管理室の方が各地区に回りまして、そういう避難時の対応をどういうふうにしていくのかと。身近な計画書をつくらうということで、現在、やっておりますので、一応、補足までに説明させていただきたいと思っております。以上です。

松久会長： よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

松本四郎委員： 松本でございます。私は今回、初めて参加させていただいたのですが、まずこの19ページの将来都市構造は、これは河南町として、できたらこの最後の仕上げという将来の都市構造と私は認識しているのですが、これに向けて、今、皆さんと一緒にまちづくりの委員会でいろいろ討論等をしていくわけですが、それと同時にこの将来都市構造、最後の仕上げを見据えた施策というのがその次の20ページに、まず政策として大きな6項目があるわけです。これをやるについて、やはり先ほど井上さんもおっしゃいましたように、時間軸をしっかりと決めて、例えば最初の5年間はこれをやりましょう。その次の5年間はこうですねと。

なぜかと言いますと、これはやるについてお金がかかるものであると私は思っているのです。やはり財源をしっかりと確保していかないと、全て一緒にやるということはなかなか難しいと思います。まず今のこの河南町の現状をしっかりと分析した上で、最終的な仕上げの将来都市に向けてやるには、この最初の5年間はこことこことこをしっかりとやりましょう、というところから、何らかのそういう一つ、時間軸を設けて施策を一つずつやはり進めていくべきだと思います。5年後、これができましたね。その後、先の5年はこれをやりましょうと。その財源はこうしましょうと。いろいろと問題があると思いますので、その辺をしっかりと、私もこれからいろいろと勉強していきたいと思うのですが、皆さんと一緒にぜひやっていきたいと思っておりますし、この人口のビジョンを見ますと、

2060年ですか。2060年、最終的な……。

事務局： 14ページ。

松本四郎委員： 14ページですね。2070年というのは17,000人と。これは非常に現実離れした数字だと私は思っています。本当にこれでできるのかどうか。私たちみんなでこれをやりたいと思いますけれども、あまり実現性のない夢を描いても「何だ。まちづくり委員会はいい加減なことをしたのではないか」ということになってはいけませんし、やはり現実味のある数字も示していく必要があると思います。

私はこのひとづくりビジョンにつきましては、2035年が14,500人の、今から見て、この表だけではボトムになっていますね。14,500人がボトム。そこから上に上がっていくという将来ビジョンをつくっていますけれども、何をもってつくるのかという一つの資料ですね。資料づくりもしっかりしていかないと、数字だけが独り歩きして、実質とめちやくちやかけ離れているなということになってはいけないと思いますので、ちょっとこの辺のところもしっかり、今後、皆さんと一緒に、資料づくりも含めて、この数字がこんなものであると。こういう形でしたらこうなるというものをしっかりと、やはりこのひとづくりビジョンについても示していけたらいいかなと思っています。以上です。

事務局： ありがとうございます。まず、施策の体系等を踏まえまして、将来に向かって5年間で何をするのか、次の5年で何をするのかと見据えていかなければいけない。それは当然、そうかと思えます。

ただ、今回、この計画を5年でつくらせていただく。これは冒頭で言わせていただいたとおりでございます。

そして、この都市像、政策のところ、今回、ご紹介させていただきました。こちらにつきましては、町としまして、5年で終わることのない将来に向かっての中長期的なものという形で記載させていただいています。

そして、次回にお示しさせていただこうと考えている内容については、今、27項目を上げております。こちらの施策につきましては、この5年間でやるものという形で考えております。次の計画、次回は5年になるのか、10年になるか、そのときにまた情勢も変わってきていることもあろうかと思うので、何年で次をつくるのかというところは分かりませんが、今回の計画に関しましては、将来、向かうべき方向性というのは一定、第4次を継承しながら発展しているという形にさせていただきます。

そして、各種施策につきましては、当然、10年間でやるとなかなか激動というのですかね、情勢というのが定まってこないというところで、今回、この施策については直近の5年で考えていくものとして考えております。

あと人口の方ですけれども、正直なことで言いますと、いろいろなお考えはあろうかと思えます。いやいや、もっと減っていく。もうちょっと頑張っ

ければいけないとか、これはもう色々なお考えがあらうかと思います。

町としまして、まずは平成 22 年から 27 年にかけて、もともと 28 年のときに人口ビジョンをつくったのですけれども、そのときで平成 22 年の国勢調査の人数を使って作っていたのですけれども、平成 27 年の数字が出た段階で、予測よりも凡そ 400 人ぐらい少なかったのです。今回、いわゆる下方へ修正させていただいたという形で見直しを行いました。

今お示しさせていただいているのは、町の方でも定住施策等を行ったところの人数の増であったりとか、その辺を踏まえて、町に定着してくださる人口というのを一定鑑みて作らせていただいているというものです。当然、おっしゃっているとおり、いやいや、こんなに回復せえへん、いや、もっと回復させろなどいろいろなご意見があらうかと思いますが、今回、こういう形でお示しさせていただいて、皆さまのご了解を頂けたらと考えています。

スタートの 22 年、次の平成 27 年というところについては、当然、27 年の数字で 16,126 人というのがあるのですけれども、こちらについてはももとの平成 28 年につくったときの計画の段階では、ここが 16,500 人と書いてあったのです。それを実績のベースで下げるとするのは事実を見て下げているというところでは、17,000 人というのは、町としては目標として回復したいという意思表示をしたいというところもあって、10 年を伸ばさせていただいて 2070 年に回復すると。2060 年の目標値というのは 1,300 人下げさせていただいているというところは現実を見て、下げさせていただいているという状況でございます。以上です。

松久会長： 松本先生、よろしいですか。

松本雄史委員： 人口の展望はなかなか誰もが非常に見通しづらいとは思いますが、ある程度、その見通しをするについて、やはりそれなりの根拠をしっかりと持って、誰から聞かれても「こういう根拠ですから、このような数字なのです」というものだけはぜひつくっておく必要があるかなと思います。以上です。

松久会長： 他にいかがでしょうか。

山中委員： いろいろなご意見をお聞きしてまして、防災の話も出ていましたけれども、まず 20 ページの施策の体系から見せていただきたいのですけれども、「安全・安心に住めるまち」で防災、防犯が出ています。けれども、河南町の防災対策というのは全体的に予算化がほとんどされていない中で、今まで過去の例としては各地区に 3 万円ずつ運営費をお支払いしますよと、助成しますよというだけに終わっているのですよね。防災対策は何ら予算化されていないというのが現状と違うかなと。この 5 年間に防災対策をどうするのかなどは思います。

それから「みんなが生涯活躍できるまち」の中で高齢者の対策ですね。今、人口を見ていきますと約 12 年間で 1,200 人減っているのですよね。というのは、

だいたい100人ずつ、毎年、人口が減っていきっています。ところが、逆に所帯数を見ていきますと約600所帯、増えているのですよね。ということは、毎年50件ずつ所帯数が増えているという。人口は減っているが、所帯数が増えてきている。この現状をどのように分析するのか。例えば高齢化率は河南町全体でどうなっていくのか。将来、高齢化率がどのように変化していくのか。こういった分析もやっていくべきと違うかなと思います。人口ビジョンの中で、やはり高齢化率というのは重要な位置を占めるのと違うかなと思っています。

最近、今まで人口動態は毎月、ホームページに出ていたのが、ここ数年、出ていないのですよね。そうすると、河南町の人口がどうなっていくのかというのがなかなかつかみにくい。そんな現状があります。ですから、高齢者対策の項目をこの中のどこかに入れるべきと違うかなと。認知症の方も相当数、増えてきているようには聞いておりますので、それをどうするのかということを考えてほしいなと思います。

それから、基本計画を今度出してこられるのですが、5年間、一遍に計画を出すのか、それとも毎年の計画で予算も付けた形で実施計画を出していくのか。その点をお聞きしたいなと思います。

事務局： まず防災対策。そして、高齢者の対策。まずこちらの各種対策についてでございますが、こちらは今回、政策までをお示しさせていただいています。次、各種施策という形になります。各種施策の中では個別の事業を記述というのではなく、個別の事業が拾えるというのですか、中身に記載した内容。実際、文章で表現をさせていただくのですけれども、その下に当然、町としては各種事業を持っているという流れになっています。各種事業の中では防災対策であったり、高齢者の対策が当然あるというところで考えていって、KPIなども設置していきたいと考えています。

あと、先ほど言いましたが、5年間の計画をどういう方向性で立てるかという、実施計画とかそういうところについてですけれども、前回10年でやっているときには3・3・4だったか、4・3・3かそういう形で4年後、もしくは3年後に1回、見直しを実施計画という形でしたのですけれども、今回、5年という短期スパンになりますので、今回、お示しさせていただく施策というところに関しまして、この施策が実際、この事業の実施計画と施策というのを、一緒に含んだものというのですかね。そういう形で考えていますので、今回の事業に関しては実施計画を含むような形の5年間の政策として出していきたいと考えています。

山中委員： 今現在、森田町長の任期が4年ですよね。5年というのは長いような気がしますね。ですから、2年、3年、その程度である程度、見直しも必要かなと思いますので、できればそういうスパンで、5年間はやはり今のこの時代で、非常に長いような気がしますね。できたら2年ぐらいで計画の見直し、予算の配分、そう

いったものも付けてほしいなという希望があります。

松久会長： それでは他にいかがでしょうか。

高木委員： すみません。失礼します。私は別にまちづくりの専門家でも何でもないので、間違っていたら申し訳ないですけれども、最初におっしゃっていたように、やはり施策がたくさん並んでいるのですけれども、最終的には優先順位とか配分とか、そういったものに帰結するのではないかなと思います。

最初のところはずっと河南町らしさというのがいろいろ載っていたのですけれども、最後のページの施策だけを見ているとどこの町なのか、さっぱり分からないという感想を持ちました。次にもう少しそれがまた細かくなって、計画となって出てくるときにその強弱が付くのかもしれないですけれども、そのときにはぜひ優先順位とかをお示しいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局： 先ほども申しましたとおり、一定、優先順位というのですか、何が一番というのは町として、先ほども言いましたけれども、全てが一番と言えたらいいのですが、これはなかなか難しいと。当然、優先順位というのですか、一定の強弱というのは必要かと思えます。

ただ、その辺、次回ときには施策の示し方、一定のボリュームとか中身に関しまして見ていただきたいと思うのですけれども、全体の作りとしましては、まちづくり計画の総論の部分ではなかなか付けにくいと正直思っているところです。ただ、一定の強弱は付けていこうかなというところは、委員のご意見等を踏まえまして考えたいと思います。

松久会長： よろしいですか。

高木委員： ありがとうございます。

松久会長： そうしたら、他にご意見がございましたら、挙手をお願いします。はい、どうぞ。

木内委員： 大阪府の木内でございます。

計画を見せていただく中で、計画の中でいろいろ施策が出てきている中で、先ほど高木様もおっしゃっていたのですけれども、河南町というところがちょっと見えにくいところがあって、例えば、ぱっと見た中ではやはり 17 ページでありますと「歴史・観光レクリエーション拠点」というところで、近つ飛鳥博物館のところとか、世界遺産も隣接しつつ、日本遺産に認定されたみたいなのが、例えば「河南町といえばこういった歴史だ」みたいなことでいくのであったら、もうちょっとその辺の部分、例えば観光的な視点を 12 ページの中にちょっと入れていただくということをするより何か河南町さんらしいところが出てくるのかなと。

そういった観光なんかの拠点というところも図で描いていらっしゃる

もあって、歴史、観光のレクリエーションの拠点というところも位置付けられている中で、もうちょっとそういったところも触れて、河南町さんらしいというところが、次回の施策なんかに出てくるのかなとは思うのですけれども、そういったところが出てきたらかなと。そういう意味では 20 ページの施策の中に、観光的視点がちょっと薄いのではないかなというのがちょっとあって、プラス、そこにつながってくる産業振興的なところがちょっと薄いような気がしました。

というのは、まだ「あ・な・ば」というところで、基本条例の住みやすいというところを大事に位置付けられているというところで、確かに子育て世代に対して手厚いことをして行って、定住人口を増やして行ってというところをすごく重視されている感があるものの、やはりそれも財源の中での産業というところが加わることによって財源も確保されて行って、お金も回ってくるようなところもあるので、農業に対しても、農業が一番の産業だと位置付けられているところで、土地利用という形になるんですけど、例えばもう少し今のコロナ禍では DX、デジタルトランスフォーメーションというややこしい横文字ですけども、IT 化だけではなくて、IT を使った事業効率を良くしていくということはもうここ 2～3 年で絶対出てくる話なので、そういった観点などを入れることはスマート農業みたいなどころを入れていくとか、今のコロナで、この 1 年間ぐらいで皆さん、考え方がすごく変わってきて、若い子が就職するときにも、企業さんのヒアリングにも私も行ったのですけれども、「テレワークができますか」みたいなどころが就職する上での条件になってきたりしているのですね、今の若い子たち。そういうところの受け皿としては、河南町さんのこういう自然のあるようなところはすごくいいですから、そういうことを入れていくとか。

今のせっかくコロナで、これだけ皆さん、大変な思いをしているので、そういった観点も入れていくと結構、なじんでくるのかなという。今の流れにも近づいてくるのかみたいなことをちょっと感じました。具体的に「こうしてください」みたいなことはちょっと言えないのですけれども、そんな形でちょっと思いました。以上です。

松久会長： ありがとうございます。

事務局： 当然、町としても、施策の体系をつくるに当たって、先ほど申しましたとおり、今回、将来像としての政策というところを皆さまにお示しさせていただいています。この施策をこれから 5 年間で進めていこうという考えの中で一定の強弱を考え、次回にお示しはできようかなと思います。

当然、そのまだ下には各種事業が付いています。大阪府さんでも同じだと思えますけれども、計画を作るときに各種事業の細かいところを全て特色のあるということはを文言で示すのは難しいかと思っております。

大阪府さんからたくさん補助金をもらえるなら、ごりごり書くので、またいろ

いろな助言を頂ければと考えております。以上です。

松久会長： 他にいかがでしょうか。挙手、お願いします。玉川委員。

玉川委員： いろいろとご意見を頂いていたのですけれども、まず優先順位の話。優先順位を付けるべきではないかというご意見を複数の委員の方から頂きまして、それは事務局も含めて、そのとおりだと思っています。

一方で、この 20 ページの 27 の施策の単位の中で、では、5 年間、これはやらなくていいですよというものは今の 27 の単位のレベルではないのではないかと思います。

一方で、次回以降、事務局の方で各論の案を作成した上でもお示しをすることになると思うのですけれども、その際には、例えば防災等への備えの充実については、5 年間でこういうことをやっていきますよみたいなことをお示しすることになると思うので、この 27 の単位について、ここのポイントはもうちょっとたくさんやることを書いた方がいいのではないかと、ここはちょっと今回は力を入れるところではないのではないかと、ここをちょっと、そこでご判断いただければいいかなと思います。

もう一つ、人口についても複数の委員の方からご意見を頂きました。これは、町の内部でも森田町長を含めていろいろ議論したのですけれども、一つは、社人研の出しているものは推計なのですけれども、河南町の方で提案申し上げているものについては、これは単なる推計ではなくて、ある意味、目標としての性格が含まれていると思っています。何もしなければ、社人研の推計に近い形になってしまいますよねという前提がある中で、例えば 14 ページをご覧いただくと、今、国全体で取り組んでいますけれども、出生率をどうやって。子どもを生みたいと思っている人に希望どおりの数をどうやって生んでいくかということも含めて、取り組みが行われて、河南町でも子育て施策をいろいろやっていますよと。

もう一つの人口の定着のところは、例えば第 1 回の会議の資料では、社会増減の推移というのを事務局の資料で確かお示ししたと思うのですけれども、平成 28 年にまちづくり戦略をつくって、それに基づいて、例えば三世代近居・同居の施策とかも河南町で始めたのですけれども、その前後でやはり社会人口動態というのが結構変わっている。なので、町で取り組めば、社会増減については町の施策でも影響を及ぼせるというところは見ているのかなと思います。

一方で、今の取り組みだけで十分かどうかというのはまた別の話ですので、次回以降ですけれども、この 14 ページに書いてある社会増を令和 12 年に 35 人程度にしますよとか 22 年に 120 人程度にしますよということを現実にするために、どういう施策が必要なのか、事務局側で十分なのかというところをぜひ、これだけいろいろな方にお集まりいただいていますので、ご意見をお伺いできれば、非常にありがたいと思っています。以上です。

松久会長： はい、どうぞ。

澤 委員： すみません。先ほど来、非常に貴重な意見が出てきたかと思えます。高齢者に対しての対策。こういう項目が施策の中に入っていないと、全然、反映されてこないのではないかなと。ですから、委員会の中で出てきたものは次回、施策の中にやはり考えながらと。やはり観光対策、農業であるとか、今後の非常に貴重な視点だろうと私も思いました。

そういう点では次回、こうではないでしょうかという答えをぜひお願いしたいなと思っております。いかがでしょうか。やはり委員の意見というのをやはりもっと尊重しながら進めていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

事務局： 先ほども高齢者とか防災対策、単語ではスマート農業とか、いろいろとご意見を頂いたところです。町としましても、できるだけそれを読めるような形に作ってお示しが次にできたらなど。それを見ていただいて、先ほど玉川委員もおっしゃいましたが、こんなのを足したらどうか、こんなのを引いたらどうだとか、強弱というところの部分も含めて、またご議論いただけたらなと思えます。

松久会長： はい、どうぞ。

村元委員： 19 ページの将来都市構造なのですけれども、この中で拠点ということでお示しいただいた。ちょうど今の計画なのですけれども、大阪南部高速道路は進みつつあるように聞いておりますけれども、これはずいぶん先のことになろうかなと思うのですけれども、この計画でせつかく河南町の西側へ来るのだったら、今、千早川、ここを羽曳野からずっと通っているのですよね、河南町の南の方まで。そこは昭和 38 年に決壊しているのです。今でも大きな台風等が来ると本当にあふれそうになって、決壊しそうに。数年前にも、この間、3 年前ごろにもなりました。

この南部高速道路がこちらへ来るのだったら、その堤防を兼ねてやっていただけたら、防災対策にもなろうかなと思えますので、その都市計画の中に、今から入れておいていただいたら、府や国の方も検討していただけるのではないかなと思えます。

また、ちゃんとした道路ができれば、やはり企業誘致とか、商業施設とか、住宅とかの方にも土地活用ができるかなと思えますけれども、しかし、今から府や国の方で適用できるように、まちづくりの推進の資料の中によく入れていただけたらなと思えますので。以上です。

事務局： ありがとうございます。大南高については前町長の悲願というところもありまして、何とか町として押していきたいという考えです。

すみません。この位置に関しては、今、大南高の協議会の方でおおよそこの

辺に通してほしいなという位置を拾って、今、入れています。ですので、位置的なもの、方向性とか、これは当然、土地利用とかいろいろなことがあって変わっていくかと思います。

ただ、先ほどおっしゃったとおり、これを工事するに当たって、町としても利便性が上がることはもちろん、先ほどご意見頂いた堤防であったりとかについてできる限り要望はしていきたいと思います。まずは大南高の実現というところから進んでいきたいと思っております。以上です。

村元委員： すみません。よろしいですか。

松久会長： はい、どうぞ。

村元委員： 私が第一に言いたいの、やはり大南高よりもいわゆる防災の対策、堤防なのですよね。堤防の工事を徹底していこうと思うと相当な予算がかかるので、それを高速道路に兼ねてやっていただけたらと思うことです。以上です。

松久会長： 堤防の予算は河川課がするのと違いますか。

事務局： 今、おっしゃった道路、防災を主軸に据えて、そういうものも活用してはという意味でおっしゃっていただいている。当然、そういう機会があればやっていただけたらありがたいなというところはあります。

南阪奈が通ったときには、橋の側道とかも良くなったりしたりとかいろいろありましたので、その辺については実際に通るルートとか、条件とか、いろいろなときに堤防も含めて良くしていただきたいというのは言えたらなというところでございます。

松久会長： はい、どうぞ。

荻野委員： 今、議論の方向が河南町らしさをどう出すかとか、それから事業の優先順位をどう取るかとか、あるいは5カ年計画では長過ぎるのではないかと、そういう議論になっております。

ちょっと私は技術的に、もう時間が切迫しますので、気がせいっているようですけれども、ちょっと政策の、今回のプランニングについての持っていく方の技術的なところでお尋ねしますが、例えば6ページと20ページの関連をちょっとお尋ねします。

事務局： 6ページと20ページの関連ということですかね。まず6ページは計画期間を示させていただいているところで、上に基本構想と基本計画。こういうピラミッドを今回つくらせていただきました。

今、申しました上の段の濃い紺色というのですかね。こちらの方の基本構想というところに関して、今、後ろの20ページの施策の体系図でいいますと都市像、政策というところと申していただければなど。

次に下の基本計画、緑色のところですね。こちらの方が直近5年間で行う施策というイメージで書いています。こちらの方が、右は今後、お示しさせていた

だく施策という形で見ていただければと思います。

荻野委員： それは分かっているのです。それで、結論から言いますと、言葉のまとめ方としまして、都市像が基本構想のロゴになります。

そして、あと「政策」と「施策」。6ページの「将来像」と「施策の体系」、それから下の基本計画の「施策」。こういうふうに、言葉の使い方が非常に錯綜しているのですね。ですから、「施策」と「政策」に分けるなら、これで一つ分かります。そうすると問題になるのは基本構想のところの「施策の体系」と言い方がちょっと複雑になるのですね。

私は先ほどの優先順位の話で言いますと、玉川さんも言ったように、まちづくり計画というのはこの町でもやらなければいけないこと。基本計画ですからね。ですから、それは一般的であり、比較的、抽象的になり、総花的になる、项目的にね。これはやむを得ないのではないかと思います。

私は非常に河南町らしいまちづくり計画をつくってほしいというので、当初、1～2回はその議論を中心に進めました。しかし、それはやはり戦略とか具体的な施策の中でより個性を出して、さらにその中で戦略として5カ年で実施できるもの。つまりさっきおっしゃったように、予算化ができて、具体的に優先してやれるものをより戦略で強めて、具体的に述べる。従って、今、論じている都市像と政策問題は基本論ですから、非常に総花的になってやむを得ない。何も河南町だからこうだとは言いきれないと思います。

ただ、「あ・な・ば」というロゴを持ってきて、今回の河南町の都市計画像の目玉のイメージ化をしているという。そういうところに個性が出ていますし、それから施策の6つの体系に、柱に収めていくというやり方も河南町といえばこれであるというところに個性を出していますから、それはそれでいいと思うのですね。

従って、言いたいのは、この「施策」と「政策」という言葉の概念の使い方の混乱を整理していただきたい。プロなのですからね。そういう方がいらっしゃるのですから。

それからもう一つは、視点が9つに分けて説明されましたね、今回。その視点と政策の柱になるものがダブっているのですよ。つまりあっちから来い、こっちから来いと言って。だから、いろんなロゴとか概念を並べて、それらしく説明してあるのですけれども、結論的にはそういった都市像から政策、施策に至るまでの論理の一貫性がないという根本的な欠点を持っていると私は考えざるを得ないのですね。

だから、そこはやはりプロの都市づくり計画をしておられる方がバックにいらっしゃるのだったら、ぜひその方にも出てきてもらって、地方当局が一方的に説明するのではなくて、その人にも聞いて、ここに載せるという作業をやっている

ただけないかと思うのですけれども。そういう意味で、根本的な欠点は一貫性がない、言葉の使い方に。それを整理していただきたい。

そして、もう一点、言いますと、例えば従来までは、国の大きな目標は GNP が一つの物差しに発展させようという議論でした。それがブータンあたりでは GNH というので、国民総幸福指標という概念に持ってきました。私は、こういう方向で河南町なら、目指せ GTH といいますかね、Global Town Happiness。河南町町民総幸福量という指標を設けて、それを 5 年ごろに測っていくという。先ほどの優先順位を付けた施策の中から。それを 5 年ごとの尺度に持っていくという。GNP からブータンの小国のような GNH、国民総幸福量の概念に基づく計画性の測り方。そして、河南町なら GTH。町民総幸福指標という指標を設けて、それをこの 6 つの基準で測るのか。足し算して、6 つで測るのか。もう少し別の項目で測るのか。そういう尺度を設けてほしいと思うのですね。

そうしないと、やりっぱなし、言いつぱなし。つまり 5 カ年計画は立てるけれども、それをどこで測るのか。そういう意味の方向性が全然出ていない。また出にくくなっているというのではいけないと思うのですね。以上です。

事務局： 今、荻野委員がおっしゃった、まずこの計画はいわば総論の部分なので、総花的になる。こちらはたぶん皆さん、ご了承いただけているところかなと思います。一定の指標を設けてというところ、今、荻野委員の GPH ですかね。おっしゃったところではありますけれども、町としても 5 年というところで、これはもともとの形からいきますと総合計画と総合戦略を併せ持つ形の計画を考えているというところを鑑みて、次回、お示しする政策の下ですから施策に関しましてはこういう KPI を設置するというところもお見せできるような形で考えています。5 年間の目標値というのはそこでご議論いただこうと思っています。

総花的なところを今回、皆さんにご了承いただければ、次回にいわゆる各論の部分について、どういう KPI を設けて、こういう考えで進んでいく。先ほどおっしゃった強弱という、そちらの方について付けていくという形にはなっていないかと思いますが、次回以降のもので見ていただけたらと思います。

あと、字句等に関しましては、ちょっと私もまた修正等、また見ていきたいと思しますので、その辺につきましては修正した箇所をまた皆さんにお示しさせていただきますので、よろしく願います。

松久会長： 荻野委員、よろしいですか。

荻野委員： ちょっとまだご理解が半分ですね。失礼ですけれども、私が申し上げたこととずれているのですね。

KPI のことは、確かに尺度上はいわゆる PDCA といいますね。Plan、Do、それから、それを分析、評価して Action を起こす。P、C、Check、Action ですね。今、やっているのは P の Plan。D に持っていくのは次の施策。そして、その D

に付随して戦略で優先順位を決めて、いわゆる Action を起こすための次の計画につなぐ Check をしなければいけない。この Check をあなたは KPI という数字で広く代表されましたが、その KPI にするにしても、その評価の仕方をするにしても、評価尺度をどの基準でやりますかということをお尋ねしているのです。

そうしたら、さっきの施策等の幾つか概念が何であるとか、施策であったり、施策の体系であったりとか、それから 9 つのイメージであったりとか、ばらばらに挙げていらっしゃるから、どこに絞るのか分からないのですね。

結局、今、見たら、「安全・安心」から始まって「自然」「最先端のまち」というところ来ていますけれども、これで行くのか。イメージ戦略のなんとおっしゃった？ 視点で行くのか。よくお考えください。プロの、中央復建さんが付いていらっしゃるのだからね。なぜこんな……。それこそ一般論で、他の町でもやっている計画をここへ持ってきて、河南町でこれをやってくださいというのは、これはちょっとまずいと思うのですね。私は不満がありますね。意味が分かりませんか。

不十分ですということです。この計画では不十分です。「あ・な・ば」のロゴで攻めたのは良かった。その次に基本計画の構想、そこを今日、詰めようとしたのです。これが今、6 つ出てきていますが、9 つのイメージとかね。他の言葉の使い方が混乱している。あっちやこっちの見方をして並んでいるけれども、整理ができていませんよという反論を申し上げている。いかがですか。整理できているのですか、これ。

例えば「最先端のまち」というのがありますけれども、私はこの言葉の使い方はまずいと思う。どこの町も市も最先端を目指そうとしている。そういう意味では一般論でいいのです、勇気があってね。河南町が最先端を走りたい。そして、電子化を推進したい。でも、わざわざ「最先端」という必要はないですね。もっと他のロゴに置き換えるべきだと思うのですね。例えば、例えばの部分です。

だから、これは時間が、細かい施策の議論をすると意見がいろいろあるでしょう。皆さんもおっしゃりたいですね。でも、プロが来ないと、あなた方、役人として受けて、どうなさろうとしているのか。その中間媒体では弱いのですよ。

事務局： まず、プロというのは委託業者、中央復建さんのことですか。

荻野委員： いらっしゃらないのここに？

事務局： そこにいます。

荻野委員： どなた？

事務局： 中央復建のおふたかたです。今日も来られていますけれども。

荻野委員： 今、直接お聞きいただいたと。

事務局： 作るに当たっては、当然、町も中央復建さんと協働で作っているもので、ご意見を踏まえつつ、当然、町長だとか町の内部などの意見を踏まえつつ、作っていると。

先ほど言った、この9つの視点とこの後ろというところなのですけども、町としては、この9つの視点というものを着眼点として考えた。まずここは考え方としての視点というところと、その目標というものを、その着眼点におくというイメージで作っています。

先ほど言った体系図の六角形をつくるに当たって、その着眼点で見て6つの体系というのをつくらせていただいたという整理の仕方を考えたというところなのです。この6つの体系に基づいて、今度、体系図というのを示させていたいています。複数の視点から考えた上で6つの体系というのをつくらせていただいたと、こういう流れにさせていたいています。

荻野委員： そうなのです。それも私は理解しているつもりです。それでも駄目です。そういう分け方は説明しているだけであって、定義ができていませんよ。悪いですけど、中央さん。よく考えてみてください。

この理論的な根拠は、話をすれば、1時間は繊細なやりとりをしないと、こんな5分や10分ではできませんよ。なぜこういう言葉を使えるかということ。

だって、これは政策プランニングですね。この一つの文言にまとめなければいけないのですよ。自分なりに、ペーパーにね。文言にね。そして、計画として、ぱしっと、どこからもこれだったら納得が行きそうな平易な言葉と論理性がなければね。

だって、ちょっと会議にしても、コロナ禍であって、地方職員さんもわれわれも分かるけれども、半年ずらして、今、やっと実現できました。それならそれで、当初は9月か10月に終わる予定だったのです。なぜ今日出たスケジュールみたいなものももっと事前に検討されて、委員に報告されないか。半年間、寝て待ったわけです。どう動くか分からない。それで、もうこれは終わってしまったのかなど。だって、町長もその間、お代わりになっている。

だから、その辺が非常にルーズであって、もっと事前にぴしっと計画表を立てて、こういう当初は10月ぐらいで終わる予定だったけれども、今回、あらためてコロナ禍でもあり、町も多忙を極めているから、こういうスケジュールにしますよ、というのをなぜもっと早く出ないのですか。

それから、この事前ペーパーをお送りいただくのはいいし、縷々、今日、説明いただきました。しかし、1日前に届くような資料。そうしたら、前の4次総合計画やら戦略のペーパーを見比べて、どういうふうに言葉遣いが変わっているか。そして、どこが工夫されているかを見比べるのに、たった1日前では遅過ぎますよ。とてもそんな努力はできません。だから、非常に時間のロスなのです。同

じお配りになるなら、せめて1週間前とか3日前ぐらいに届くように、ご報告ができたと思うのですね。

そういうルーズなことをやっているとなんべんだらりをするのか」という批判を受けかねないですよ。町の基本計画をやるのに、半年間、寝て待って、何の動きもない。そして、今、やっと通知が来た。そこを申し上げている。それと同じことを言っているのです。しかも、後ろに中央コンサルが付いている。ずっと作業は進んでいるはずですよ。この前の宿題、2回目、1回目の宿題がね。それをなぜもっと早くお示しただけなのか。

何もこれは会議をしなくても出ますよ。メールで送ってもらっても結構ですよ、各委員にね。その間、思考できます。考えられます。そういう熟慮をしないと、会議をして、おざなりに開いて、それで言葉をいじって、そして「もっとこうやったらどうだ」と言いつばなしで、それでお任せで、われわれは単なる承認機関。町からこう示された。「はい、いいですよ」「ここは駄目です」と言うだけで何もそれが精査されない。

そんな審議会をやっていたら、これは昔の審議会ですよ。私も幾つかのところで審議会の委員も重ねて来ましたが、だいたい委員長を承っても、行政がペーパーを用意して「はいはい、そうですね」。みんなに了解をもらって、はい、しゃんしゃん。これで終わっているのですよ。これはもう繰り返したら駄目。古い時代の審議会の在り方であり、委員会の在り方ですね。副委員長。それでは困りますよね。そんなつもりでお受けになったはずはないと思うのですね、委員長もね。

だから、ぜひそういう熱意とあれが伝わるように、町民と苦労をお互いにし合いながらやらないと。皆さん、怠けているとは言いませんよ。そういう意味ではないのです。やっぱりやり方がまずいと。もっと方法を工夫したらどうですかということをお願いしたのです。いかがですかね。

松久会長： もう時間が迫っていますので、手短にお願いします。

村元委員： もう時間も迫っていますしね。

それで、前回のとき、「あ・な・ば」河南町ということで、これを決めさせていただいて、今日のこの会議はその右部分の政策、6項目についての議論だと思うのです。これは時間をかけて、事務局の部署が検討していただいたことなのですけれど、これに委員が、皆さん、なければ、会長、異議があるかないかだけ聞いていただいて、決めていただいたらいいかなと思います。この政策、安全・安心に、これ、6項目ありますよね。

松久会長： 村元委員からご指摘がありましたので、もう最後、ページに書いてあるとおりです。この中の政策が6項目ありますけれども、これに対しては、皆さまは一応、賛成していただけるのでしょうか。

村元委員： それで結構です。

松久会長： 手を挙げてもらう？

村元委員： いや、結構ですと。異議はございません。

松久会長： 特に反対はないですね。論理的に「政策」と「施策」のところ、これが何かつつまがきちんと合っていないという指摘もありましたけれども、今後、事務局で考えていただきたいと思います。

それでは時間が来ましたので。

荻野委員： どこまで了承されてのですかね。6つの項目と6つ目の言い方は、私は批判しましたけど。特に6番目の言葉。「最先端のまち」というのね。だから、このままは了解しかねます。

松久会長： という意見もあります。

荻野委員： 「最先端のまち」ですね。例えばこのロゴ。

事務局： 例えば今、おっしゃった「最先端のまち」というのは町で考えさせていたのですけれども、荻野委員は例えばどんな感じの。ここに当てはまるのもいいし、別のものになるか分からないのですけれども、どういうイメージをお考えなんですか。

荻野委員： それは私が資料をまとめていたのですが、4次と戦略までのところに使われているロゴの方がよっぽどましですね。それを生かされた方が、6番目の項目「最先端のまち」ということでまとめるよりはきれいな言葉になると思います。

もっと言えば、「最先端のまち」というのが第4次計画では「どきどき発信」になっているのです。つまり町から積極的にPRして、町の情報を発信していこうという意味で「どきどき発信」。それが今回は「最先端のまち」という言い方で言い換わっている。) そういうふうにはロゴを、何かいかにも新しく使って、新しい方法を出しますよという。これが「どきどき発信」であり、「最先端のまち」であり、町の魅力発掘・発信であり、するわけですね。

私が言うならば「最先端のまち」という言葉よりも「まちの魅力発信」に変えて、そこに、ここに書いてある施策の最先端技術の活用とか、電子化とか、SNSとか、サテライト方式とか、農産物品等のね。あるいは町民の時間の使い方とか、良き統治、治め方とか、そういう施策を盛り込みますね、河南町の魅力発信として。

それを「最先端のまち」とわざわざ言い換える必要はないです。そんなのは全国の津々浦々の市町村みんな、最先端を目指しているのですよ。「うちの町、頑張ります」というね。そんな夢物語を言うよりは、気迫はいいですけども、実際的なテーマに置き換えた方がいい、静かにね。例えば教育に。

この議論を仕掛けたら、これは私が一人で、独壇でしゃべっているとなるでしょう。それは困るのですよ。私も困るのです。皆さんもご迷惑。だから、そう

いうことを企画者ともっとぴったりと話し合う場が欲しいという。それがこの短い議論ではできないですよ。二十数名のおってね、わずか5分ぐらいで言う時間しかない。私は今日、時間を独占して非常に申し訳ないと思っていますけれども、言わざるを得ない、3回目になった。

そして、やはりスケジュールについても、これで皆さん、もう了解されるかもしれませんがけれども、パブリックコメントを入れて、すぐ3月に第7回答申です。パブリックコメントは何のために聞くのですか、これは。聞いたら、必ず委員会に戻して、そして、もう一度、精査して、最後の答申を8回に持つてくるとかにしないと、7回目の答申は儀式ですからね。町長に「はい、まとまりました」と委員長がお渡しになる。それではまずい。やはり1~2月にかけて、2月にパブリックコメントを持たれるなら、2月の下旬に第7回委員会を持って、そして、第8回の間にするとか。例えばスケジュールについてもこういうふうにラフです。こんなやり方をしていたら、これは何のためにパブリックコメントを聞くのですか。これはどこでまとめられるのですか。

事務局： パブリックコメントの件ですが、スケジュールさせていただいているこの2月というのは、町の方でもパブリックコメントをするに当たっては、おおむね30日間の日程が必要です。3月のときに、これはパブリックコメントで特に意見というのですか、がなければというイメージで入れていますので、あれば、またその3月とか2月の段階というのですかね。ここにスケジュールしてその場合、3月に2回、ちょっと会議をお願いするかも分からないし、今、町の方で考えているのはパブリックコメントを開始して、特に何もご意見等が、「これでいいよ」と皆さんのお考えを反映したものをパブリックコメントに掛けさせていただくというところで、さらに付け加えるご意見というのが皆さまの方からは特に「このままでいいよ」というご意見で、皆さんのご了承が頂けるものであるとしてのスケジュールとして組んでいます。

パブリックコメントが返ってきて、何かご意見があつて、皆さまでご議論いただいて作った計画が、いや、もう一度、ごろっと変えなければいけないとなったときには、再度、そのスケジュールというのは見直さなければいけないですけれども、住民の方へのパブリックコメントについては、ご了承いただけるであろうというのを見越して、今、作っています、そういう流れです。

松久会長： もう時間が過ぎていきますので、そろそろこの会を終了したいと思います。荻野さんはいろいろご意見があるのですがけれども、一応、他の皆さんはこれの6つの政策の名前は変えるかも分かりませんが、賛成されているということでしょうね。まだ荻野さんは何かありますか。

荻野委員： いや、それは工夫されるのでしょから、このままではないけれども、だいたい項目としてはこういうもので。

松久会長： では、お時間がまいりましたので、本日の質疑はここまでとしたいと思います。
第1部および第2部の内容については大きなご異議等がなかったものと思います
ので、本日の議論を踏まえた修正については会長一任とさせていただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

また、次回の会議では第1部および第2部に基づき、第3部、基本計画につ
いて事務局に整理をしてもらい、審議することとしたいと思います。

その他の案件につきまして、事務局から何かありますか。

事務局： すみません。会議を、先ほど申したとおり、月1回、お願いしたいという
ところでございます。次回会議の日程なのですけれども、今、事務局の方で11月
30日を考えています。タウンミーティング等につきましてはその前に開催する
形にはなろうかと思いますがご連絡はさせていただくのですけれども、次回会議
についてはそのタウンミーティングの結果とか、その辺を踏まえまして、皆さん
へのご報告も併せてさせていただけたらなと思っておりますので、一応、11月
30日というので考えております。また、ご出席等につきましては、メールや文
書の方で送らせていただこうと思っておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思
います。以上です。

松久会長： 時間も参りましたので、これで会議を終了したいと思います。ありがとうご
ざいました。